当院で分娩を予定されている妊婦とご家族の皆様へ

立ち合い分娩　再開（制限緩和）のお知らせ

新型コロナウィルス感染症の感染拡大防止の観点から、当院では引き続き面会制限が行われています。
今回、国の感染症法上の位置づけの変更されることと神戸市の新規感染者発生状況を確認し、**立ち合い分娩として一緒に過ごしていただける時間を変更**することとなりました。

※変更部分は**太字・アンダーライン部分のみ**となります。ご確認ください

しかしながら、今後の感染の状況によっては、予告なく中止・変更することもありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【立ち合いが可能な方】
・夫（パートナー）または実母、いずれかのみ

【立ち合い可能な条件】
・立ち合い当日（来院時）に、37 度以上の発熱がない　（検温し確認いたします）
・立ち合い当日の健康チェックに問題がない　（感冒症状・味覚障害の有無　等）
・過去 1 週間に体調不良がない
・過去 2 週間に感染が疑われる人との接触がない
・同居家族に発熱等の体調不良者がいない

【立ち合いまでの健康管理のお願い】
・35 週以降、産婦さんと同様の毎日の検温と体調記録
・日々の感染防止対策
　：感染のリスクが高いとされる場所への立ち入りの回避
　：大人数での飲食、食事中の会話の禁止
　：手洗い、手指消毒の励行
　：ワクチン接種を推奨

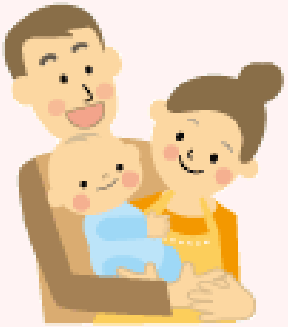

【立ち合いの方法】
・希望がある際は、入院時にお伝えください。
・分娩が進行してきたら、来院し病棟前で待機いただくようご連絡いたします。それまでは、院内での長時間の待機はご遠慮ください。連絡時にすぐに来院できる準備をお願いいたします。
　※病棟の状況によっては、連絡が遅れることもあります。また、急速に分娩が進行した際には、出産に間に合わない場合もありますがご了承ください。
・**一般病室ではなく分娩のお部屋で様子を見る状態になれば、お部屋にご案内いたします。**
・院内、病室内では、不織布マスク（ウレタンマスク、布マスク等不可）を着用下さい。
・**分娩の立ち合いは、分娩のお部屋にいる間のみといたします。**
・分娩の立ち合い中に、気分不良や体調がすぐれなくなった場合には、その時点で立ち合いを中止し、自宅での静養をお願いいたします。

【立ち合い中止の条件】
・立ち合い可能な条件を満たさない方
・健康管理や立ち合いの方法に記載した事項に沿わないと判断された場合
・児や母体の状態により、緊急対応・処置が必要となった場合
・神戸市の感染状況により、感染拡大が懸念される状況となった場合

※上記以外においても、病院の判断により予告なく中止となることがあります。
　ご理解とご協力の程、宜しくお願いいたします。
※産後のご家族の面会に関しては、院内の規定通りとなりますので、ご了承下さい。

2023 年 4 月 10 日
公益財団法人　甲南会　甲南医療センター
産婦人科外来・北 7 階病棟